

塾生募集！！

第2期 ほうきまちづくり塾

地域リーダーの育成を目指して、「ほうきまちづくり塾」を昨年度に引き続き開催します。
この塾では、協働のまちづくりについての理解を深めていただくとともに、塾生が主体となり、まちづくりにつながる自主企画事業を実施していただきます。



募集要項

項目	内容
具体的な役割	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伯耆町行政の概要を理解し、課題や問題点を共有する ○ 伯耆町が取り組む協働のまちづくりについて検討する ○ 集落や地域を担う地域リーダーの育成を行う ○ 塾生によるまちづくりに関する自主企画事業の実施
予定人数	20人程度
応募資格	18歳以上の町内在住者または在勤者で継続的に参加いただける方
任期	第1回開催日から平成19年12月末まで
実施時間・場所・方法等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月～12月まで 毎月1～2回 計8回程度19：00から2時間程度 ○ 会場は町内の公共施設で開催 ○ 講義、小グループによる討議、町内外での研修への参加
申し込み先	〒689-4133 伯耆町吉長37番地3 伯耆町役場 町づくり推進室 ☎68-3113 Fax68-3866 メールアドレス machidukuri@houki-town.jp
応募方法	「申し込み用紙」の項目を郵便、FAX、eメールにより申し込み 申し込み用紙は、自治振興課に設置、ホームページにも掲載
応募締切	平成19年7月13日（金）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報酬は一切なし ○ 開催内容等は参加者と協議の上、決定

【問合せ先】 自治振興課 町づくり推進室 ☎ 68-3113

児童福祉に関連する手当てを紹介します

～ご存知ですか？児童扶養手当・特別児童扶養手当～

児童扶養手当

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子家庭等の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当です。
この手当は、児童が18歳到達後の最初の3月（年度末）まで支給されます。ただし、公的年金を受けることができる場合等は認定されません。
また、所得制限により手当が支給されない場合があります。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満の身体又は精神に一定の障害のある児童を養育されている父母等に支給される手当です。ただし、児童が児童福祉施設等の入所施設に入所している場合や児童が障害を事由とする公的年金を受けることができる場合等は手当を受けることができません。また所得制限により手当が支給されない場合があります。

【問合せ先】 総合福祉課 福祉支援室 ☎ 68-5534

女性消防団員募集



- 募集期間** 7月2日(火)から8月31日(金)まで
- 入団時期** 平成20年4月
- 募集人員** 10人
- 勤務内容** 火災予防や火災時の後方支援、防災に関する広報・啓発、救急救命講習 等
- 入団資格** 平成2年4月1日以前に生まれた方で、伯耆町内に居住、又は勤務している人
次のいずれかに該当する人は、入団することができません。
①成年被後見人または被保佐人
②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの人、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 申込方法** 8月31日(金)までに、入団申込書を申込先までお持ちいただくか、郵送してください。
*入団申込書は、伯耆町役場自治振興課に置いてあります。
- 申込先** 伯耆町役場自治振興課

【問合せ先】 自治振興課 町づくり推進室 ☎ 68-3113

ストップ児童虐待

～児童虐待に気付いた時、虐待しそうになった時は、相談・通報を！～

児童虐待の相談や通報等を町でも受け付けています。
児童虐待に気付いた時、わが子を虐待しそうになったときは通報・相談をしてください。
誰が相談・通報したかを漏らすことはありません。

児童虐待とは次の4つに分類されます。

- 身体的虐待・・・殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- 性的虐待・・・性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ネグレクト・・・家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置するなど
- 心理的虐待・・・言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い、子どもの前で配偶者やその他の家族などに対し暴力をふるうなど

児童虐待 相談・通報窓口

- 月曜日～金曜日 8:30～17:30 総合福祉課 福祉支援室 ☎68-5534
- 夜間・休日も担当者に取り次ぎます。本庁舎宿直 ☎68-3111